

平成27年2月市議会定例会提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

昨年12月27日、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定されました。この対策は、アベノミクスの効果が、特に人口減、高齢化やグローバル化への対応が遅れている地方において十分でないとの認識に立って講じられるものです。

山陰経済経営研究所が本年1月に発表した山陰の経済動向を見ても、このことを裏付けるように、全産業の業況判断が昨年9月から横ばいとなっています。また、先行きについては、製造業、非製造業ともに、楽観視できない状況が続いています。

このような状況の中、本市は、1月29日に臨時会を開き、プレミアム付き商品券発行事業や灯油等購入助成事業など緊急経済対策関連予算を上程しました。いち早く、更なる消費喚起や生活支援に取り組むことで、経済の好循環の実現を果たそうとするものです。この取り組みを一過性で終わらせることなく、切れ目なく、かつ重層的に取り組むを進めることで、強固な経済基盤を構築し、それに支えられた市民所得の向上、雇用の創出を実現しなければならないと考えています。

本市は、地方創生に関連して、若手職員による異次元の政策提案競争を実施し、昨年12月に22件の提案を採択しました。採択された大胆な提案や中核市への移行、保育料の軽減など、私が選挙公約で示した施策にスピード感を持って臨むことで、今まで以上に鳥取市創生の道を切り開いていきたいと考えています。

今議会では、1月の補正予算に加え、企業誘致の推進やクラウドファンディングの活用促進をはじめとする起業支援の充実など、今こそ必要とされる予算を、2月補正予算に計上しました。また、平成27年度当初予算は、第3子以降の保育料の無料化など、子育て支援の強化や防災・減災、雇用の創出の重点化に努め、初めて900億円を超える積極型の予算としました。

地方創生元年に向けた最初の準備は整いましたが、ここからが正念場であります。今こそ、従来の発想の殻を破り、産、官、学、金、労、言、市民が一丸となって^{かつ}嘗てない鳥取市創生を目指そうではありませんか。

2. 地方創生の取組みについて

人口減少を克服するための中長期的なまちづくりの指針も着実にその策定作業を進めています。

その一環として、私は、1月28日に「地方創生に向けた提案・要望書」を内閣府地方創生推進室長に提出してきました。その具体的な内容であります、①将来を見据えた活力ある地場産業の振興や、新たな産業基盤となる成長産業等の地方への企業立地を促進するための税制の優遇措置、②政府関係機関や国の試験研究機関の地方移転の積極的な推進、③若者の住宅取得を促進し地方への定住を図るための固定資産税軽減措置年限の延長などを求めています。

国の迅速な対応を期待しつつ、本市としても地方創生を推進するための体制強化を図り、本年9月を目途に「鳥取市版総合戦略」の策定を目指します。

3. 本市の重要施策の推進について

(1) 雇用の創造、地場産業の活性化

①企業誘致の推進

本市の資金面での優遇制度や東日本大震災を契機としたリスク分散の動き

などから、本市への企業進出の特需が起きています。この好機を、本市の持続的発展に繋げていくため、鳥取南 I C に近い布袋工業団地の拡張整備を本格的に推進し、平成 27 年度中の一部分譲開始を目指します。

②消費喚起による経済成長の促進

3 月は決算月の企業も多く、大売出しの機会も増えることから、消費の喚起が経済の好循環を生み出す起爆剤となると考えます。本市として第 5 弾となる販売総額 12 億円のプレミアム付き商品券の発行事業は、利用期間を 3 月 20 日から 9 月 19 日までに設定し、予約の申し込みを今月 20 日から開始しました。また、とっとり市^{いち}でも総額 3 千万円にのぼる 3 割助成クーポンを本年 5 月に発行することとしており、ふるさと特産品の知名度アップを目指しています。

(2) 安心して出産・子育てができ、高齢者の住みやすいまちづくり

①子育て支援の充実

流産等の繰り返しにより子どもを授かることができない夫婦が、治療の経済的負担を理由に子どもを諦めることがないように、保険適用のない不育症治療費の一部を助成します。

また、本年 4 月から始まる「子ども・子育て支援新制度」により、これまで市独自で運営支援を行ってきた子育て支援施設「まちなか^{コモド}Comodo 保育園」等が、国の基準の適用を受ける保育施設となります。認可型の施設となることで、保育士の配置の充実などが図られ、本市としても、子どもたちを生き育てやすい環境の整備が進むものと考えています。

②国民健康保険料の引き下げ

平成 23 年度から重点的に取り組んできたジェネリック医薬品の利用勧奨、

特定健診・特定保健指導の実施率向上、糖尿病等生活習慣病の重症化予防などの医療費適正化対策と徴収体制の強化が功を奏し、また、長年、国に要望してきた財政支援の拡充が実施される見通しとなったこともあり、平成27年度の国民健康保険料の引き下げを行います。これにより、被保険者の負担が軽減され、間接的に生活支援も図られるものと考えています。

③障がい者福祉と高齢者福祉の充実

障がいのあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる共生社会の構築を基本理念とした「鳥取市障がい者計画」(平成27年度～平成35年度)を策定しました。この計画を踏まえ、本年4月から鳥取市障がい者福祉センター内に「鳥取市基幹相談支援センター」を開設し、相談支援事業の充実や経済的自立への支援策を重点的に推進します。

また、現在策定中の「鳥取市介護保険事業計画」では、平成37年度の要介護認定者が、現在より3,188人増の13,749人に達すると推計しています。要介護者が増加する中、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策や生活支援サービスの充実などに取り組む必要があり、本市としては、平成27年度、東部医師会との連携を深め、日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を本格的に構築していくこととしています。これら新たな福祉の施策が従来の施策と重なることで、福祉のまちが一層進展し、いつまでも暮らしたい誰もが暮らしたくなるまちが実現するものと考えています。

④生活困窮者の自立支援の促進

生活保護に至る前の段階において、病気や事故、失業などの理由により、生活困難に直面する方の自立を強力に支援します。中央人権福祉センター内に本年4月から「鳥取市パーソナルサポートセンター」を開設することとしており、生活困窮者の一人一人の状況に応じたきめ細かな相談支援を進めます。

(3) 防災・減災の強化について

①新庁舎整備の推進

昨年12月定例会で「鳥取市役所の位置を定める条例」を、本年1月臨時会で「鳥取市新庁舎建設委員会」や「市民ワークショップ」を開催するための予算を可決いただいたことを受け、今年2日には市役所全庁一丸となって新庁舎建設を進めるため「新庁舎建設推進本部」を設置しました。広く市民の皆さまから寄せられるご意見やアイデア、委員会での専門的知見やワークショップでの話し合いを踏まえ、新庁舎建設基本計画の策定に向けた検討を進めています。今後も、庁舎建設の基本設計に着手するまでに、中核市移行に伴う保健所設置など将来を見据えてどのような新庁舎とすべきか具体的な整備内容をしっかり検討していきたいと考えています。

②小中学校施設の耐震化

平成19年度から年次的に進めてきた学校施設等の耐震化も、いよいよ大詰めを迎えます。平成27年度は小学校7校、中学校5校の耐震化を進めることとしており、これにより、校舎の耐震化率が100%となる見通しです。

③消防・防災体制の強化

昨年8月の広島での大規模な土砂災害をはじめ、全国各地で甚大な被害が発生するなど、近年は、局地的な集中豪雨や災害事故も多様化・大規模化する傾向にあります。災害から人命を守り、被害を最小化し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりのためには消防・防災体制の充実強化が必要です。

各種施設の耐震化にあわせて、災害発生時の情報伝達の要となる防災行政無線のデジタル化を計画的に進めるとともに、消防・救急体制の強化を図るため、平成28年4月の鳥取消防署東町出張所の開所を目指します。

(4) 地域資源の活用と賑わいの創出

①砂の美術館、山陰海岸ジオパークを活かした観光振興

砂の美術館の「第7期展示」は、46万人を超える多くの入場者を迎え、経済波及効果は112億円余りとなり、本市のみならず鳥取・但馬圏域の観光を牽引したと考えています。

本年4月18日から開催する「第8期展示」では、砂で世界旅行・ドイツ編をテーマとしています。これまでにないイルミネーションによる、壮大な光の空間を創出することで、グリム童話に代表されるメルヘンの世界を表現し、来場者を魅了したいと考えています。

本年9月には、世界中のジオパーク関係者が集結する国際会議「アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム」が本市をメイン会場として開催されます。この好機をしっかりと捉え、山陰海岸から世界に向けた情報発信を戦略的に行ってまいります。

4. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第2号から議案第22号までは、平成27年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算でありまして、ただいま申し述べた施策をはじめとする諸施策に必要な経費を計上しています。

議案第23号から議案第41号までは、いずれも平成26年度の補正予算であります。国の緊急経済対策に呼応した投資的経費のほか、事業費確定に伴う精算などに基づいて計上しております。

次は、条例等に関する案件です。

議案第42号は、特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るため、第三者点検組織となる「鳥取市特定個人情報保護評価審査会」を設置するため、新たに

条例を定めるものです。

議案第43号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の職務に専念する義務の特例に関する必要な事項を定めるため、新たに条例を定めるものです。

議案第44号は、行政手続法の一部改正に伴い、市の機関等が行う行政指導の手続き等を見直すため、関係条例を一部改正するものです。

議案第45号は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、関連する手数料を見直すため、関係条例を一部改正するものです。

議案第46号は、市の債権に関する督促手数料及び延滞金の取扱いを市税に準じて見直すため、関係条例を一部改正するものです。

議案第47号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の身分を一般職から特別職とするため、関係条例を一部改正するものです。

議案第48号は、鳥取市用瀬町用瀬2区集会所を地縁団体へ無償譲渡するため、関係条例を一部改正するものです。

議案第49号は、子ども・子育て支援法等に関連し、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、保育所等の引用条文の整理等を行うため、関係条例を一部改正するものです。

議案第50号は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための法律の施行等に伴い、鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員及び運営基準等を見直しを行うため、関係条例を一部改正するものです。

議案第51号は、鳥取市佐治町^{ふちじり}刈多目的集会所を地縁団体へ無償譲渡するため、関係条例を一部改正するものです。

議案第52号は、鳥取市里仁地区の区域内における建築物の制限を定めるため、関係条例を一部改正するものです。

議案第53号は、鳥取市立湖山地区公民館の位置を変更するため、関係条例を一部改正するものです。

議案第54号は、鳥取・国府地区、河原地区及び青谷地区の水道料金を平成27年9月1日から統一するため、関係条例を一部改正するものです。

議案第55号及び議案第56号は、鳥取市福井地内に、登記簿上存在しない土地があることが判明したため、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更をするに当たり、それぞれ必要な議決を得ようとするものです。

議案第57号は、新本庁舎の建設等を、新市まちづくり計画に位置付けるに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第58号は、辺地対策事業債の活用を計画している事業を、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に位置付けるに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第59号は、過疎対策事業債の活用を計画している事業を、鳥取市過疎地域自立促進計画に位置付けるに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第60号は、鳥取市宮幸町駐車場の指定管理者を指定するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第61号は、市道を新たに認定するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第62号は、鳥取市用瀬町用瀬2区集会所を地縁団体へ無償譲渡するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第63号は、鳥取市国府町三代寺宮^{みや もり}の社集会所を地縁団体へ無償譲渡するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第64号は、鳥取市佐治町^{ふちじり}渟尻多目的集会所を地縁団体へ無償譲渡するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第65号から議案第67号までは、旧湖南中学校校舎を利活用し、地域

振興の活性化を図るため、それぞれ特定非営利活動法人創造の樹、アトリエイオラス、吉田たすく手織工房^{ておりこうぼう}へ無償貸付するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第68号から議案第71号までは、人事に関する案件です。その職務の重要性に鑑み慎重に検討いたしました結果、

鳥取市監査委員候補者として

鳥取市的場158番地1

ふくしま たけお
福島 猛 夫 氏

を選任したいと存じますので、ご同意いただきますようお願いいたします。

次に、人権擁護委員候補者として

鳥取市佐治町高山797番地

ふじ た ち さと
藤 田 千 里 氏、

鳥取市気高町勝見639番地19

にし やま みつる
西 山 満 氏、

鳥取市気高町郡家79番地

か やま とし のり
加 山 俊 則 氏

を推薦したいと存じますので、ご意見いただきますようお願いいたします。

議案第72号は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料を見直すため、関係条例を一部改正するものです。

報告第3号は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、鳥取市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定したので報告するものです。

報告第4号は、障害者基本法に基づき、鳥取市障がい者計画を策定したので報告するものです。

報告第5号は、農道の穴に起因する車両破損事故に係る損害賠償の額及び和解について、専決処分しましたので報告するものです。

報告第6号は、鳥取市勤労青少年ホーム体育館において、屋根からの雨漏りにより濡れていた床に足を滑らせ転倒し、負傷した事故に係る損害賠償の額及び和解について、専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案等につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。